

# 広報

人がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち  
べつかい

B E T S U K A I

# 別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371  
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
@betsukai.jp



町公式Twitter  
@betsukaitown



2019(令和元年)



No.668

第10回別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り  
平成31年4月28日



# 共創プラン ~これが今年のごとです~

## 第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

本町では、平成20年度から毎年、実施事業の説明資料「今年のごと」を作成し、町内全戸へ配布してきましたが、本年度からは広報紙面で、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度等を紹介することとし、5月号から掲載しています。

今月は教育・建設・防災対策分野のごとを紹介します。

※町の予算は千円単位で編成されていますが、本記事では万円単位で表記しているため、1万円の差異が生じていることがあります。

### 学校教育 の充実

#### 別海型コミュニティ・スクール推進事業

134万円

地域一体となった教育活動を進めるため、推進フォーラムへの参加や先進地視察等により、別海型のコミュニティ・スクールの取り組みを推進します。

※「コミュニティ・スクール」

地域や保護者の方々が学校運営に参画することで、多くの地域住民が学校教育の当事者となり、学校を応援するとともに、地域の活性化を目指す学校づくりを進める仕組みです。

問合せ／学務課 総務担当（内線3611）

#### 北海道別海高等学校教育支援事業

4,069万円

町内唯一の高等学校である別海高等学校の普通科3学級の維持と酪農経営科生徒の増員につなげるため、別海高等学校を選択しやすい環境づくりを進めます。

<取り組み内容>

- ・バス通学費助成
- ・eラーニング受講料助成
- ・教育振興会への補助
- ・外部指導者派遣
- ・部活動等派遣費の補助
- ・海外研修への補助
- ・寄宿施設等利用助成（保護者助成・空室助成）

問合せ／学務課 総務担当（内線3611）

#### いじめ・不登校問題対策事業

741万円

本町在住の不登校児童生徒を対象として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談や適応指導等を行う教育支援センター「ふれあいる一む」を開設して、自立や学校生活への復帰に向けた支援を行います。

また、生徒指導上のさまざまな課題について、スクールソーシャルワーカー1名を配置して、児童生徒に社会的視点から適切な教育の場を提供します。

問合せ／学務課 学校教育・適正化等担当（内線3511）

#### 学校給食センター改築事業

8億4,399万円

老朽化により平成30年度から改築工事を進めている学校給食センターについて、令和2年度の運用開始に向けて、引き続き工事を行います。

問合せ／学校給食センター（TEL 75-2854）



現在工事中の学校給食センター

## 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食センター厨房機器設置事業

3億4,827万円

現在改築工事を進めている学校給食センターの厨房機器整備工事を行います。

問合せ／学校給食センター (TEL 75-2854)

## 生き抜く力アッププロジェクト事業

260万円

子どもたちの「生き抜く力」向上のため、別海型の授業・教育環境の構築を目指し、町内小・中学校の教職員を先進地に派遣して調査を行うとともに、教職員全体で分析・検証を行うなど、学校力の向上、授業改善、学習規律などについて総体的に取り組みます。

また、町内の子どもたちによる「別海町こども会議」を開催し、学力・体力・生活力の分析、課題および検証を行うとともに、各小・中学校へ全国紙・こども新聞等を設置し、子どもたちの言語活動の向上を図ります。

問合せ／学務課 学校教育・適正化等担当 (内線3511)

### 青少年の健全育成

## 友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業

249万円

友好都市である大阪府枚方市と交流し、次代を担う青少年の見聞を広める機会として、枚方市と別海町の中学生による相互訪問を行っています。本年度は、16名の生徒が枚方市を訪問します。

問合せ／生涯学習課 生涯学習担当  
(内線3714)



ひらかたパーク前での集合写真

### 市街地整備

## 生涯学習センター整備事業

2億1,914万円

町民の交流拠点となる「生涯学習センター」の建設工事を、本年度から3年をかけて行います。また、施設駐車場等の整備に必要な外構工事の設計を行います。

問合せ／生涯学習センター建設準備室 (内線3311)

### 住宅・宅地の整備

## 別海町不良空家等除却費補助金

300万円

町民と地域の安全および安心の確保と生活環境の向上を図ることを目的に、適切に維持管理されていない、老朽化が著しい不良空家等の除却費用の一部を補助します。

<対象となる住宅> 住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの  
※本補助金は一般的な空家解体に対する助成制度ではありません。

<補助金額> 除却工事費の5分の4以内の額 (限度額100万円)

問合せ／建築住宅課 住宅担当 (内線3313・3314)

## 既存住宅耐震改修補助金

335万円

町内における建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断等に対する費用の一部を補助します。

<対象となる費用> 耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、建て替え工事、除却工事

<補助金額> 項目ごとに補助金額が異なります。詳細については、お問い合わせください。

問合せ／建築住宅課 建築担当 (内線3311・3312)



## 除雪機械等購入事業

4,610万円

現在使用している除雪機械を計画的に更新し、除雪体制の保持・強化を図ります。

本年度は、除雪グレーダー1台を更新します。

問合せ／管理課 管理・維持担当  
(内線3113)



3.7メートル級除雪グレーダー

## 町道維持補修事業 町道等維持補修委託

2億1,200万円

町道等の歩行者・車両の通行に支障がないよう、町道維持補修、除草、防雪柵設置・解体等を行います。

問合せ／管理課 管理・維持担当 (内線3113)

## 基盤整備促進事業

2億2,451万円

農道の改良舗装工事を行います。

- ・東富岡地区(中春別) 舗装1,015m
- ・上西別地区(上春別) 改良91m、舗装538m
- ・大成55線地区(大成) 改良360m
- ・協和第1地区(西春別) 改良239m、舗装81m
- ・恩根内地区(上春別) 改良360m、舗装487m

問合せ／事業課 道路担当 (内線3213・3216)

## 社会資本整備総合交付金事業

3億5,308万円

### ●道路整備

町道の舗装修繕と路肩の拡幅工事を行います。 ・本別誘導線 舗装修繕1,090m

### ●別海町管内防雪対策事業

防雪柵の設置工事を行います。 ・西春別駅前地区 防雪柵設置250m

### ●橋梁長寿命化補修事業

橋りょうの補修工事と調査設計を行います。

問合せ／事業課 道路担当 (内線3213・3216)

## 臨時町道整備事業

1億1,110万円

市街地道路の改良舗装工事および郊外地道路の舗装修繕工事を行います。

- ・中西別地区(緑町) 舗装126m
- ・別海地区(川上町) 改良62m、舗装62m
- ・別海床丹港線(美原) 舗装修繕1,060m

問合せ／事業課 道路担当 (内線3213・3216)

## 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 道路整備

5,163万円

市街地道路の改良舗装工事を行います。

- ・別海地区(川上町) 改良141m、舗装141m
- ・尾岱沼地区(潮見町) 改良104m、舗装104m
- ・市街地道路調査設計

問合せ／事業課 道路担当 (内線3213・3216)

## 防衛施設周辺道路整備事業

3億2,381万円

郊外地道路の改良舗装工事を行います。

- ・根室中部3号主要幹線（別海） 改良舗装280m、実施設計・用地確定測量
- ・中西別上風連線（中西別） 改良舗装572m、用地確定測量

問合せ／事業課 建設担当（内線3211・3215）

## 道宮農道整備事業（通作条件整備・農道整備特別対策）

2億1,545万円

※平成30年度繰越予算を含みます。

農道の改良舗装工事および防雪柵の設置を行います。（事業主体 北海道）

- ・桜ヶ丘地区（別海） 改良舗装1,130m
- ・北鳴西地区（別海） 改良1,130m、舗装880m
- ・開南地区（上風連） 改良2,380m、舗装10m
- ・上風連北地区（上風連） 実施設計
- ・北中西別地区（中西別） 用地確定測量
- ・南1号第2地区（上春別・西春別） 防雪柵628m
- ・北矢白別地区（別海） 改良1,456m、舗装716m
- ・北栄地区（西春別） 用地確定測量
- ・根室中部16号幹線地区（別海） 舗装修繕410m

問合せ／事業課 計画調整担当（内線3214・3217）

## 防災対策 の推進

### 土砂災害警戒区域対策事業

440万円

土砂災害警戒区域に指定されている中春別東町の町有地について、周辺住民の安全確保のため、土砂災害警戒区域指定解除に向けた対策を講じます。

本年度は、現地測量調査および対策工事の実施設計を行います。

問合せ／財政課 契約管財担当（内線2315）



土砂災害警戒区域対象地

### 防災行政無線等整備事業

6億9,245万円

防災行政無線の屋外拡声機と戸別受信機を更新します。また、内陸の市街地に屋外拡声機を整備します。

問合せ／防災交通課 防災・交通担当（内線2116・2117）

### 自主防災組織育成事業

119万円

町内会をはじめとする自主防災組織の組織率向上と育成・支援のため、地域の防災訓練や研修会、災害用備蓄資機材の購入等に対して補助金を交付します。

<対象者>

地域の自主防災組織、町内会等

<対象事業>

防災訓練や研修会等の実施、災害用備蓄資機材等の購入 など

問合せ／防災交通課 防災・交通担当（内線2116・2117）



西春別駅前地区自主防災訓練

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が小田モ>ヨさん(昭和4年4月5日・別海)、阿部やすおさん(昭和4年4月26日・上春別)に贈られました。



小田モ>ヨさん(別海)



阿部やすおさん(上春別)

## 野付漁協女性部から雑巾寄贈



5/8

野付漁業協同組合女性部(相澤 麻衣子部長)から、東公民館や尾岱沼地域センター「きらくる」、床丹会館、春別会館などの公共施設、また、ふれあいいきいきサロン「遊海」、野付幼稚園、野付小学校、野付中学校の施設にも雑巾約300枚を寄贈いただきました。

各施設において大切に活用させていただきます。

## 別海ロータリークラブ 春の交通安全街頭啓発運動

4/10

新入学児童の交通事故防止を目的として、別海ロータリークラブと大地みらい信用金庫別海支店の合同により、別海市街地で交通安全街頭啓発を登校時間に実施しました。

子どもたちは、街頭啓発の参加者に見守られながら、元気に学校へ登校しました。



## 北海道指導林家に認定

4/17

北海道が一般森林所有者(林家)の模範的な実践者を認定する「北海道指導林家」に、別海町森林組合の代表理事副組合長でもある山口寿さんが選ばれたことから、別海町役場で伝達式が行われ、根室振興局長から認定証が手渡されました。

これからもその人柄と林業に関する知識で、幅広い活躍が期待されます。



## 北海道交通安全指導員 連絡協議会表彰を受賞

5/23

別海町交通安全指導員の田口 英治さん(豊原)と高橋 榮子さん(西春別)が、長年にわたる地域での交通安全指導活動の功績を認められ、北海道交通安全指導員連絡協議会表彰を受賞されました。



## 演習場問題に関する要望書を提出しました

4月25日に町長が陸上自衛隊別海駐屯地(西春別)を訪れ、吉野駐屯地司令

に矢臼別演習場周辺の諸問題への対応や別海駐屯地の充実に関する要望書を提出しました。主な内容は、訓練実施に当たっての周辺への配慮や迅速な情報提供、環境保全対策の実施、道東第一線駐屯地としての施設整備についてです。

要望書提出後に町長と吉野司令が、地域と自衛隊との協力・連携について意見を交わしました。

問合せ/まちづくり推進担当  
(内線2211)



## お詫びと訂正について

本町で作成した「第7次別海町総合計画ダイジェスト版」の2ページ「見出し3」に、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(正) **3別海町の課題**  
(誤) **3別海町の概要**

訂正後の「第7次別海町総合計画ダイジェスト版」は、町ホームページでダウンロードできます。

町ホームページ検索キーワード

第7次別海町総合計画



問合せ/企画振興担当  
(内線2213・2214)

## 別海町ふるさと応援制度(ふるさと納税)寄付の状況

本町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援して下さる方からの寄付を募集しており、4月中に延べ68名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

### ■平成30年度の寄付状況

平成30年度は、延べ2,238名、1団体から総額52,050,000円の寄付を頂きました。この寄付金は基金として管理するほか、ふるさと納税事業の推進経費としており、事業の実施など十分な検討を行った上で活用していきます。

事業区分	基金名	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	ふるさと応援基金	14,825,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業		5,160,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業		1,820,000円
④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業		7,870,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	清流保全基金	2,870,000円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	(ふるさと納税事業経費へ充当)	13,235,000円
⑦スポーツの振興発展に関する事業	スポーツ振興基金	1,260,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	生涯学習振興基金	1,440,000円
用途の指定がなかったもの	(ふるさと納税事業経費へ充当)	3,570,000円
合計		52,050,000円

### たくさんの応援をありがとうございました

### ■平成30年度の基金活用状況

平成30年度は、次のとおり基金を活用させていただきました。

基金名	事業名	活用した金額
清流保全基金	清流保全補助金交付事業	130,000円
	スポーツ振興補助事業	4,398,134円
スポーツ振興基金	スポーツ団体等派遣費補助事業	10,600,000円
	青少年芸術劇場開催事業	1,000,000円
生涯学習振興基金	友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業	400,000円
	生涯学習センター整備事業	4,306,000円

※ふるさと納税以外の原資も含んだ額です。

### 「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定について

別海町は総務大臣から「ふるさと納税の対象となる地方団体」として指定を受けたため、本町へのふるさと納税はこれまでどおり税制上の特例控除の適用を受けることができます。

今後とも本町への応援をよろしくお願いいたします。

町ホームページ  
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ/企画振興担当 (内線2213・2214)

経済  
センサス  
基礎調査

## 「経済センサス-基礎調査」を実施します



「経済センサス - 基礎調査」は、わが国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく基幹統計調査です。

6月から11月までの期間に、調査員が全ての事業所の活動状況を実地確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

調査票の回答は、パソコンやスマートフォン等を利用したオンライン回答が可能です。

第1期（6月から7月）は尾岱沼方面で調査を実施します。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ/まちづくり推進担当（内線2212）

### ■調査スケジュール

時期	対象地区	期間
第1期	尾岱沼、床丹、本別海、奥行、中春別、美原、豊原、上風連	6月から7月
第2期	西春別駅前、西春別、上春別、大成、本別、泉川、中西別、矢白別	8月から9月
第3期	別海市街	10月から11月

## 税務課から

### 令和元年度

## 町税の納付について

令和元年度分町税の年間の納期は次のとおりとなっていますので、納期内納付にご協力ください。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日が納期限となります。

### 町税取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店および各支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 中標津町農業協同組合
- 計根別農業協同組合
- 標津町農業協同組合
- 北洋銀行中標津支店
- 釧路信用組合中標津支店
- 北海道労働金庫中標津支店
- 北海道銀行中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行および郵便局

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をおすすめします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ出向く手間が掛からないため、忙しい方や不在の多い方などに便利です。

お手続きの際は、通帳のお届け印を持参の上、右記町税取扱金融機関等の窓口でご依頼ください。

### 納付が困難な場合は必ずご相談ください

問合せ/課税担当（内線1111~1114）

収納対策担当（内線1115・1116）

## 防災交通課から

## 春の行楽期の交通安全運動

6月7日(金)から16日(日)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。



問合せ/防災・交通担当（内線2116・2117）

### 重点項目

- 1 子どもと高齢者の安全確保
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 スピードダウン
- 4 シートベルトの全席着用
- 5 居眠り運転の防止
- 6 自転車の安全利用
- 7 安全意識の向上

# 地震に備えましょう



いつ起きてもおかしくない災害について認識を深め、それに対処する準備が大切です。地震対策について次のとおりまとめましたので、減災への参考にしてください。

## 地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」

阪神・淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがを負うなどしています。

地震では「家具は必ず倒れてくるもの」と考えて対策をしましょう。



- 寝室や子ども部屋では、室内の特にベッドの近くにはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く際には、倒れたときに下敷きにならない向き、入り口をふさがない場所にする。
- テレビや食器棚、冷蔵庫などの大きい家具が倒れないようにL字金具やワイヤー、突っ張り棒などで固定する。
- 枕元など手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルなどを準備しておく。

その他にも、物が散乱していると、けがのもとになるだけでなく、コンロやストーブから火が燃え移る可能性があります。火の周りには物を置かないようにしましょう。

また、家の中の戸を閉め切らないでおくことにより、落下物や倒れてきた家具、地震による家の傾きなどで戸が開かなくなることを防ぐことができますので、できるだけ開けておける戸は開けておきましょう。

## 地震が発生したときの身の守り方を知っておく

地震はいつどこで発生するか分かりません。緊急地震速報などで事前に強い揺れが来ることを知ることはできませんが、速報が出てから強い揺れが来るまでわずかな時間しかありません。

慌てず身の安全を確保しましょう。



- 大きな家具から離れ、座布団や枕で頭を保護したり、丈夫な机の下などに隠れる。
- 商業施設などでは、陳列棚や吊り下がっている照明から離れ、係員の指示に従う。
- エレベーターでは、最寄りの階ですぐに降りる。
- 自動車運転中は、急にスピードを落とさずにハザードランプを点灯し、周囲に注意を促す。また、状況を見て道路の左端に停車し、揺れが収まるまで車内で待つ。
- 外にいるときは、看板、ガラス、電柱、自動販売機などの落下したり倒れたりする物の近くから離れる。

## ライフラインの停止や避難に備える

地震が発生したときには、水道、ガス、電気などの供給が止まってしまう可能性があります。普段から飲料水や食べ物などを備蓄し、いざという時にすぐに持ち出せるよう準備しておくことが大切です。

### 備蓄品および持ち出し品一覧

- 食料品 (米、パン、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど)
- 飲料水 ■ 懐中電灯 ■ 電池 ■ カイロ ■ ガスコンロ
- ストーブ ■ 灯油 ■ 毛布 ■ ティッシュ ■ トイレットペーパー
- ろうそく ■ マスク ■ 免許証 ■ 保険証 ■ 印鑑 ■ 救急道具
- モバイルバッテリー
- 10円玉を多く用意しておく (公衆電話は災害時に優先的につながるようになっています) など



他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でもどのようなことに注意すればをよいか話し合うことも大切です。

以上のことに気を付け、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)



## 夏場の火災の危険 火の後始末に注意

これから夏に向けて、花火や外で焼き肉を行うことなどが多くなります。そこで注意しなければいけないのが、火の後始末です。この時期になると、空気が乾燥するので、火の後始末を怠ると延焼して野火が起こる可能性があります。

火を使い終わったら消えているかを最後まで確認してください。

また、飛び火して火事になることもありますので花火や焼き肉などを行う際は、水バケツなどを用意していつでも消火できる準備をしてから、安全に楽しみましょう。

問合せ／予防課TEL 75-2200

## 根室管内消防団員 技能競技訓練大会の開催

この大会は、根室管内の各消防団から選抜された消防団員が出場する訓練大会です。

別海町で開催されるのは5年ぶりで、消防団員が小型ポンプ操作のほか、災害現場を想定した数種目の競技を実施し、日頃の訓練成果を発揮する内容となっています。

消防団員の英姿をご覧いただける機会ですので、皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 6月16日(日) 午前9時30分から午後1時

■場所 別海消防署前

駐車場は別海町役場駐車場をご利用ください。

問合せ／警防課 TEL75-0366

## 重度心身障がい者・ひとり親家庭等 医療費受給者証の申請について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。本年度の申請対象者には6月上旬に申請書を送付しますので、内容を確認の上、下記申請先に提出してください。

■対象者（親権者または生計維持者の所得制限があります。）

【重度心身障がい者】 ①身体障害者手帳1級から3級（3級は内部障害に限る）をお持ちの方

②療育手帳A判定をお持ちの方

③精神保健福祉手帳1級か2級をお持ちの方 ※2級の方は入院のみ助成

【ひとり親家庭等】 ①ひとり親家庭の18歳未満（※）のお子さん、その父または母

②両親の死亡または行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満※のお子さん

※進学、未就労等により扶養されている場合は20歳未満

上記対象者で所得制限により非該当となった中学生以下のお子さんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

■助成後の医療費負担（保険診療分）

・中学生以下の子ども 無料

・住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）のみ

・住民税課税世帯の方 総医療費の1割（月額限度額 入院57,600円、通院18,000円）

■申請期限 6月28日(金) 期限内に申請された方には、7月中に新しい受給者証をお送りします。

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）



## 子ども医療費受給者証の更新について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。現在受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。中学生は有効期間が中学校卒業までとなっており、そのまま引き続き使用できることから、今回は送付しませんので受給者証を誤って破棄しないようご注意ください。

今まで申請されていない方で、受給者証を希望される方は下記申請先に申請してください。

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

## フラワーマスター 認定登録制度について

道では、平成5年から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定登録制度を実施しており、本町からの推薦者を受け付けています。制度の詳細については下記担当までお問い合わせください

### 【推薦・認定の手続き】

- ①推薦 フラワーマスターとしてふさわしい方を、町長が道知事へ推薦します。  
②認定 各市町村から推薦された方の中から選考された方が、認定講習を受講することで認定を受けます。

■認定講習 ・日程 7月26日(金) 午前10時から午後3時30分

・場所 札幌市かでの2・7道民活動センタービル 10階1070会議室

フラワーマスターの推薦を希望される方は6月19日(水)までに、下記担当窓口でお申し込みください。

問合せ/町民生活担当 (内線1213)

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

7月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日**までにお申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)をご用意ください。

### ■申込先

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。  
各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)



## いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
6月	13日(木)	11日(火)	18日(火)
7月	11日(木)	9日(火)	16日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

## 地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

### 参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方  
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)  
※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

## 福祉課から

### 児童手当の「現況届」は忘れずに

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

この届け出は前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降に引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。提出されなければ6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず期限内に手続きしてください。

現況届は6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します。

ただし、令和元年5月以降に本町で認定請求した方(5月に第一子が生まれた方、5月に別海町へ転入した方など)は、本年度の届け出を省略することができるため郵送しません。

### ■提出書類

6月上旬に郵送される書類で  
ご確認ください。

■提出期限 6月28日(金)

### ■提出場所

下記担当または各支所、各連絡事務所

問合せ/こども・子育て担当  
(内線1314)

# バス・ハイヤー共通利用券申請の 受け付け開始のお知らせ

多くの高齢者や障がい者（児）の方々の社会参加促進と福祉の増進および利便性向上のため、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。

6月3日(月)から申請の受け付けを開始しますので、交付要件を確認の上、申請してください。  
※申請から交付までに日数を要しますので、7月1日に利用券の交付を希望される方は、6月17日(月)までに申請してください。

## ■交付対象者

### 【高齢者バス・ハイヤー共通利用券】

下記の条件を全て満たす方が対象になります。

- 本町に居住する満70歳以上の方
- 対象者本人および世帯に属する者の住民税課税標準額が右表の額を超えない方

### 【障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券】

対象者本人および世帯に属する者の住民税課税標準額が右表の額を超えない方で、かつ下記のいずれかの条件を満たす方が対象になります。

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- 上記手帳を所持し、高等養護学校に在学する方（親権者が町内に居住）

### 【障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券】（介護者分）

対象者が下記のいずれかの方は、介護者1人分が利用券の交付対象になります。

- 第1種身体障害者手帳または療育手帳Aを所持する方
- 12歳未満の障がい児

※6歳未満の障がい児本人は利用券交付の対象となりませんが、介護者1人分が利用券の交付対象になります。

## ■住民税課税標準限度額表

扶養親族等の数	対象者本人の住民税課税標準限度額	世帯に属するそれぞれの方の住民税課税標準限度額
0人	1,600,000円	6,300,000円
1人	2,000,000円	6,600,000円
2人	2,400,000円	6,800,000円

※扶養親族等の数が3人以上の場合の限度額は、下記担当までお問い合わせください。

## ■利用できるバス・ハイヤー会社

バス 阿寒バス、くしろバス、  
根室交通（釧路、根室管内の各路線）  
ハイヤー 西別ハイヤー

## ■利用金額 1人2万円（有効期間中1回限り）

## ■有効期間 7月1日から翌年6月30日

## ■受給登録者証の交付

バス・ハイヤー共通利用券を使用する際、受給登録者証（写真付き）の提示が必要です。

## ■申請先 役場福祉課窓口または各支所、各連絡事務所

※必ず**印鑑**と**顔写真**（縦4センチ以上、横3センチ以上）をお持ちください。

現在受給者登録者証の交付を受けている方で、顔写真の変更をしない場合は、顔写真の持参は必要ありません。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 令和元年度 認定こども園

# 別海保育園・上西春別保育園 中途入園児募集

別海保育園と上西春別保育園では、7月1日(月)から10月1日(火)までの間に入園を希望される、0歳児（平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を行います。入園を希望される方は申込手続きを行ってください。

なお、0歳児以外のクラスについて、上西春別保育園は定員に達していないため、随時受け付けを行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。

## ■入園対象児童と提出書類

入園対象児童	提出書類
保護者等が仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」に該当し、昼間家庭での保育を受けることができない児童で、入園日（7月1日から10月1日の間）現在で生後6カ月以上の、平成30年4月2日以降に生まれた児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 支給認定申請書兼入園申込書</li> <li>• 保育を必要とする事由を証明する書類</li> <li>• その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）</li> </ul>

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■募集人数 別海保育園 8名 上西春別保育園 3名 ■受付期間 6月3日(月)から17日(月)

■申込書類交付および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園

町ホームページ 追加募集  問合せ／こども・子育て担当（内線1331・1313・1314）

検索キーワード

別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040

## スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ

スポーツ合宿受入協議会では、スポーツの振興と商工業発展のため、実業団や大学などのスポーツチームを積極的に誘致しています。  
この趣旨にご理解いただき、沿道を走っている選手への温かいお声掛けとともに、車の運転に関してもご配慮をお願いします。

また、合宿期間中、沿道等にのぼりや距離表示板を設置しています。倒れていたり破損しているのぼりや表示板を見かけた場合は、お手数ですが、事務局までお知らせいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。  
問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会 事務局 商工観光課 商工・労働担当（内線1623、1624）

## 農業者年金を受給されている皆さまへ 現況届は忘れずに提出してください

現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。

- 現況届の用紙が届く時期 5月末ごろに受給権者の方に農業者年金基金から直接送付されます。
- 現況届の提出時期 6月中旬に受給権者ご本人または代理人が必要事項を記入の上、農業委員会窓口または各支所、各連絡事務所に提出してください。
- 現況届の提出を忘れた場合 11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。  
問合せ／総務担当（内線1812）

## 生涯学習センターの建設敷地の 利用規制について

生涯学習センターの建設工事着手にあたり、令和元年から令和4年までの間、建設敷地にて次の利用規制を行います。  
町民の皆さまには大変ご不便をお掛けすることになりますが、本事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
工事期間等は現場の工事標識でもお知らせします。

### 青色着色の敷地

- 工事内容 支障物撤去工事
- 工事期間 令和元年7月16日(火)以降
- 工事規制 建設予定敷地内の支障物を撤去する工事を実施するため、敷地は利用できなくなります。

### 赤枠内の敷地

- 工事内容 生涯学習センター建物および駐車場の建設工事
- 工事期間 令和元年8月1日(木)から令和4年10月末日
- 工事規制 生涯学習センター建物および駐車場の建設工事を実施するため、多目的広場や町道の一部を含む敷地は利用できなくなります。  
問合せ／生涯学習センター建設準備室（内線3311）



## 合併処理浄化槽設置希望者の 募集および補助限度額の変更について

本年度の合併処理浄化槽設置の申し込みについて、予定基数に達していないため、随時受け付けています。なお、予定基数に達した場合は、受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。  
また、補助金の限度額は、右記のとおり決定となりました。広報4月号に掲載されている金額から変更していますので、ご確認ください。

### ■補助金の限度額

人槽	金額
5人槽	1,130,000円
7人槽	1,350,000円
10人槽	1,690,000円

問合せ／事業・維持担当（内線4517）

## 別海町不良空家等 除却費補助金について

町民の皆さんの安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や建材等の飛散の恐れがある、老朽化が著しい不良空家等の除却費の一部を補助します。

### ■補助対象物件の要件

次に掲げる要件を全て満たす不良空家等が対象となります。

- 町内の市街地区に存する不良空家等※1であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 故意に破損させたと認められるものでないこと
- この補助金以外に、他の建築物の除却に関する補助を受けていないこと

※1 不良空家等 調査申請受付後に、町が行う事前調査で「不良住宅」と判定された住宅

### ■補助対象者の要件

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- 補助対象物件の所有者等（共有名義または相続人である場合は、その共有者および相続人全員の同意書を町長に提出することができる者）であること
- 町税を滞納していないこと
- 暴力団員に該当しないこと

### ■補助対象となる経費

補助対象物件を取り壊す費用が対象となります。ただし、その敷地の門や塀、樹木、家財道具の処分費は対象になりません。

### ■補助金額

補助対象物件1戸当たり、次に掲げる額のうち、いづれか少ない額を補助金額とします。

- 除却工事費の5分の4以内の額（千円未満切り捨て）
- 国土交通大臣が定める除却工事費の1平方メートル当たりの額に、除却工事を行った延べ床面積を乗じて得た額の5分の4以内の額
- 100万円

### ■受付期限

補助金交付を希望する方は、受付期限までに、建築物調査申請書（第1号様式）を提出してください。

受付期限 10月31日(木)

※補助金の詳細は町のホームページでもご確認ください。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。  
問合せ/住宅担当（内線3313、3314）

町ホームページ  
検索キーワード

不良空家等



## 監査委員の選任

このたび、竹中 仁さんと外山浩司さんが新たに監査委員に選任され、平成30年から監査委員に就かれている杉本義久さんが代表監査委員に選任されましたのでお知らせします。

監査委員は、行政運営の事務処理が公正かつ合理的、効率的に行われることを目的とし、財務運営や事業経営について監査や審査、検査を行っています。



杉本 義久 代表監査委員  
任期  
平成30年3月13日から  
令和4年3月12日



竹中 仁 監査委員  
任期  
平成31年4月1日から  
令和5年3月31日



外山 浩司 監査委員  
任期  
令和元年5月9日から  
令和5年4月30日

## 監査委員事務局から

## スポーツセンターだより

### 水とお友だちになろう かなづちっ子水泳教室

#### ■日 時

うきうきAコース（超初級者）  
6月4日(火)、5日(水)、11日(火)、13日(木)  
らくらくBコース（水慣れしている子）  
6月4日(火)、6日(木)、12日(水)、13日(木)  
両コース午後4時から午後5時

※初回と最終回は全員で行い、ロビーにて開講式、閉講式を行います。

■場 所 町民温水プール

■講 師 岡本 裕美 氏（別海町水泳協会）  
アシスタント2名

## スポーツセンターから

泳ぐことができない小学校低学年の子どもたち限定の水泳教室です。水に顔を付けることができない子も参加できます。学校のプール授業が始まる前に、水への苦手意識をなくしましょう。

■対 象 泳ぐことができない別海町在住の小学校1、2年生

■定 員 30名 ■参加料 無料

■内 容 水遊び、板キック、クロール 等

■締 切 6月3日(月) ※定員になり次第終了

■持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル 等

問合せ・申込み 別海町総合スポーツセンター

お申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。  
TEL75-2882 FAX75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

# 共生社会の形成に向けて 本町の特別支援教育の推進

## 通常学級における困り感<sup>(※1)</sup>のある 児童生徒の対応

学校には、軽度の発達障がいがある児童生徒を含め、特別支援学級に在籍せず、通常学級に在籍する困り感を抱えている児童生徒がいます。

そういった児童生徒一人一人の状況に応じた教育を受けさせたいというニーズの高まりから、広報5月号で紹介したように「通級による指導」を受ける児童生徒数は全国的に年々増加し、本町も同様の傾向にあります。

※1 「困り感」とは

例えば、注意欠如多動症（ADHD）傾向の児童は、本人は頑張りたいと思っても、授業中に、気が散ってしまったり、じっとしてられないことがあり、学習に支障をきたす場合があります。また、自閉スペクトラム症傾向の子どもは、相手の気持ちを察することが苦手であることが多いため、本人に悪気はなくても、友だちとトラブルになってしまうことがあります。

その他、特定の教科が極端に苦手になってしまうことなどがあり、「困り感」とは児童生徒によってさまざまですが、本人が意図しなくても、生活面や学習面で支障をきたす状況を指します。

## 多様な学びの場の提供について

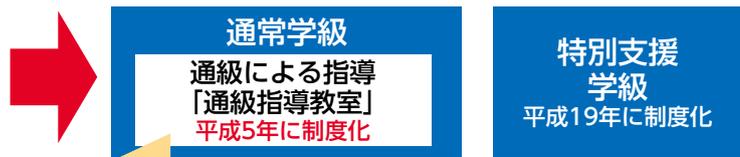
現在は「通常学級」と「特別支援学級」だけではなく多様な学びの場として、通常の学級に在籍しながら、児童生徒の状況にあわせて、一部の時間<sup>(※2)</sup>だけ特別な場で、自立に向けた教育を受けることができる教育「通級による指導（通級指導教室）」が、平成5年度から制度化されました。

※2 週8時間以内、担当教員が通常学級の中で支援や、個別支援を行うことができます。

### ●平成5年以前の教育体制



### ●現在の教育体制



通級指導  
を受ける  
児童生徒



基本は通常学級での指導  
+ (プラス)

個に応じた指導

「通級による指導（通級指導教室）」は基本的に、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、限局性学習症（LD）、注意欠如多動症（ADHD）を対象としています。

## 本町の「通級指導教室」の現状と今後について

通級による指導を担当する教員は、北海道教育委員会からの加配教員（学級数に応じた定数教員の他、必要に応じて配置される教員）となり、通級指導を受ける児童生徒数が一定数（10名以上）必要となります。

そのため、現在「通級指導教室」を開設しているのは、全体の児童数が多く、通級指導教室を希望する児童の多い別海中央小学校のみ（2学級）となっています。

しかし、本町においても通常学級に在籍しながら、個別の支援が必要だと考えられる児童生徒数が増えている状況にあります。

今後、中央小学校以外の学校についても「通級指導教室」の設置に向けて、調査と検討を行っていきます。また、指導に当たっては、教員の指導力向上のために、北海道特別支援教育センターから講師を招いて、担当等による「研修会」を年複数回実施します。

### 6月後半と7月前半の主な学校行事

- ◆6月25日(火)から27日(木) 別海中央中学校 職場体験学習
- ◆7月1日(月) 上風連小学校 授業参観日
- ◆7月2日(火) 野付小学校 授業参観日
- ◆7月3日(水) 中西別小学校 授業参観日、上西春別小学校 授業参観日
- ◆7月4日(木) 上春別中学校 北方少年少女塾
- ◆7月5日(金) 上春別小学校 授業参観日
- ◆7月6日(土) 中央小学校 資源ごみ回収
- ◆7月6日(土)、7日(日) 地区中体連大会

地域の皆さんに  
知ってほしい  
来てほしい学校行事

※行事の詳細は各  
学校にお問い合わせ  
ください。

## 令和元年度教科書展示会の開催について



現在町内の各小中学校で使用している教科書の展示会を次のとおり開催します。この機会にご覧いただき、皆様のご意見をお聞かせください。

■開催期間 6月14日(金)から30日(日) (休館日を除く)

■会場 図書館展示コーナー

問合せ/学校教育・適正化等担当(内線3513)

### 第46回 むし歯予防 図画・ポスター コンクール作品展



町内の小学生が応募した作品の中から、入選作品を展示します。

■期間 5月31日(金) 午前10時から 6月6日(木) 午後3時まで

■場所 図書館エントランスホール

■主催 町民保健センター

### 上西春別中学校開放型図書室は 毎月最終木曜日も開館します

現在、毎週水曜日に開館していますが、利用拡大を目的として、6月から試験的に毎月最終木曜日も開館しますので、ぜひご来館ください。

#### 試験開館日

令和元年 6月27日(木) 7月25日(木) 8月29日(木) 9月26日(木) 10月31日(木) 11月28日(木) 12月26日(木)  
令和2年 1月30日(木) 2月27日(木) 3月26日(木)

■開館時間 午後2時30分から午後5時 12月から3月までは午後2時から午後4時30分

### ふくろうおばさん からの贈り物

町内在住の「ふくろうおばさん」から、絵本『もぐらバス』(佐藤雅彦/作)とその大型絵本を寄贈いただきました。大型絵本ならではの迫力をお楽しみください。



### たんぽぽからの 贈り物

布絵本サークル「たんぽぽ」の皆さんから、新しい布絵本を寄贈いただきました。図書館内にて自由に閲覧できますので、ご来館の際はぜひご覧ください。



### ベビーベッドを設置しました



「お話のコーナー」にベビーベッドを設置しました。赤ちゃん連れの方は気軽にご利用ください。

### 小さい子のお話の時間

■日時 6月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)  
午前11時から15分程度

■場所 図書館「お話のコーナー」

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。



6月の休館日 3日、10日、17日、24日、27日 (月末休館日)

7月の休館日 1日、8日、15日、16日、22日、25日 (月末休館日)、29日

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。  
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ/図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

## 第41回 別海町中央公民館まつり開催

テーマ「温故知新 故きを温ねて新しきを知る」

## 中西別さつきまつり

- 日時 6月1日(土)から3日(月)  
午前8時30分から午後4時30分(3日は正午まで)
- 場所 中西別ふれあいセンター
- 主催 中西別分館 ■主管 中西別さつき愛好会

## フォークダンスの集い

- 日時 6月9日(日) 午後1時から午後3時30分
- 場所 中央公民館 大集会室
- 主管 別海フォークダンスサークル

## 中央公民館長杯争奪囲碁・将棋大会

- 日時 6月9日(日) 午前10時から午後5時
- 場所 中央公民館 囲碁は1階老人室  
将棋は2階第1研修室
- 主管 日本棋院別海支部、日本将棋連盟別海支部

## 作品展

- 日時 6月14日(金)から16日(日)  
午前9時から午後7時(16日は午後4時まで)
- 場所 中央公民館 大集会室

## お茶会

- 日時 6月16日(日) 午前10時から午後3時
- 場所 中央公民館 ロビー
- 主管 雲心会

## 第11回小学生将棋名人戦

- 日時 6月22日(土) 午前10時から午後3時
- 場所 中央公民館 2階第1研修室
- 主管 日本将棋連盟別海支部

## 社交ダンスの集い

- 日時 6月23日(日) 午後1時30分から午後3時30分
- 場所 中央公民館 大集会室
- 主管 別海ダンス友の会

## 芸能発表会

- 日時 6月29日(土) 午前10時から午後3時
- 場所 中央公民館 大集会室

「芸能発表会」「作品展」の  
出演者、出展者の方を募集しています。  
詳しくは、中央公民館までお問い合わせください。

問合せ/中央公民館 TEL 75-2146 FAX 75-0750

## 郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第2回目

## 「明治から昭和の交通の要所 奥行地区文化財を巡る」

奥行地区には、駅通、駅、村営軌道と町の開拓の変遷をたどることができる貴重な文化遺産があり、特に国史跡旧奥行臼駅通所主屋は昨年9月に保存修理工事が終了したため、一般公開を行っています。



本講座では、奥行地区文化財のお話や見学、保存修理工事が終了した駅通所主屋の見どころなどを詳しく紹介しますので、ぜひ、ご参加ください。

- 日時 7月7日(日) 午前10時から正午
- 場所 奥行地区文化財(集合 国史跡旧奥行臼駅通所)
- 内容 文化財の見学と解説など ①国史跡旧奥行臼駅通所 ②町指定文化財 奥行臼駅  
③町指定文化財 旧別海村村営軌道風蓮線奥行臼停留所
- 講師 教育委員会生涯学習課文化財担当主幹 戸田 博史
- 定員 30名
- 申込み 電話かFAX、Eメールにて氏名と電話番号を7月5日(金)までにご連絡ください。
- その他 お車でお越しの方は奥行臼駅に車を停めてください。

6月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

7月の休館日 6日から8日、15日、20日から22日

問合せ/郷土資料館  
TEL・FAX 75-0802  
Eメール kyoudo@betsukai.jp

陸上自衛隊別海駐屯地創立記念行事

陸上自衛隊別海駐屯地創立54周年記念行事を次のとおり開催します。ぜひ、ご来場ください。

■日時 7月6日(土)  
午前9時から午後2時

■場所

別海駐屯地(西春別42-1)

※駐車場完備

■内容

午前10時30分から  
式典、観閲行進、訓練展示  
午後0時40分から  
装甲車、戦車の体験搭乗  
常時 戦車すべり台、飲食  
物・グッズ販売  
※荒天時の内容は、第5旅  
団ホーム  
ページで  
ご確認ください。

■問合せ

陸上自衛隊別海駐屯地広報班  
TEL 0153-77-2231  
(内線202)



宮古海上技術短期大学校オープンキャンパスのお知らせ

国立宮古海上技術短期大学校では、2020年度新入生の募集活動を開始しています。オープンキャンパスを次のとおり実施しますので、船舶運

航技術者を目指している方や興味のある方は、気軽にご参加ください。

■開催日  
6月29日(土)、7月20日(土)、  
10月12日(土)

なお、各開催日の3日前までにお申し込みが必要です。

■日程内容例

練習船体験航海、学校説明、校内および学生寮見学、航海シミュレータ、機関運転など

■申込み・問合せ

独立行政法人海技教育機構  
国立宮古海上技術短期大学校  
教務課  
TEL 027-0024  
岩手県宮古市磯鶏2丁目5  
番10号  
TEL 0193-62-5316  
FAX 0193-62-5440  
Eメール  
kyoumu-miyako@jimets.ac.jp  
ホームページ  
https://www.jimets.ac.jp/miyako/

不法無線局から守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅か

します。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困り事やご相談は、左記へお問い合わせください。

■問合せ

総務省北海道総合通信局  
TEL 011-737-0099

電話受付時間

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時(土日、祝日を除く)

土砂災害を考える防災講演会について

道では、土砂災害から身を守るための知識の普及を目的に講演会を開催します。

講演会では土砂災害や気象防災の専門家を講師にお招きします。多数の方のご参加をお待ちしています。

■開催日時

6月19日(水)  
午後2時から午後5時20分  
(午後1時30分開場)

■開催場所

釧路市 コーチャンフォー  
釧路文化ホール(釧路市民  
文化会館)小ホール

■参加費

無料

■定員

200名程度

■問合せ・申込み

北海道建設部土木局河川砂防課砂防グループ

電話またはEメールで6月17日(月)までにお申し込みください。

TEL 011-231-4111  
(内線29-423)

Eメール

morishita.tsuyoshi@  
pref.hokkaido.lg.jp

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2019年度採用試験の概要は、次のとおりです。ご不明な点は、左記問合せ先にお尋ねください。

■受験資格

高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方

■申込受付期間

(1)インターネット  
6月17日(月)から26日(水)

申込専用アドレス  
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

(2)インターネット申し込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局  
TEL 060-0042

札幌市中央区大通西12丁目  
TEL 011-241-1248

■第1次試験

【基礎能力試験、適正試験、作文試験】  
9月1日(日)

■第1次試験合格者発表日  
10月3日(木)

■第2次試験  
【人物試験、身体検査】  
10月9日(水)から18日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日  
11月12日(火)

■問合せ

札幌国税局人事第2課採用担当 (TEL 011-231-5011 内線2315)  
または最寄りの税務署総務課

令和元年度「防火管理(甲種)新規講習」開催案内

消防法施行規則第2条の3に定める防火管理者講習が次のとおり実施されます。

■講習の対象者

防火管理義務対象物に居住しまたは勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方です。

■講習日程

7月11日(木)と12日(金)の2日間

■講習場所

標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
中標津消防署 2階講堂

■申込期間

6月3日(月)から14日(金)

■受講申込書  
申込書の配付場所

### 町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行(夜間開放)の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事実施時期に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から11月中旬まで  
(平成36年全線完了予定)

#### ■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111  
建設水道部 事業課 建設担当  
(内線3211・3215)  
総務部 総合政策課 まちづくり推進担当  
(内線2211)



(1)日本防火・防災協会ホームページからダウンロード  
<http://www.n-pouka.or.jp/>  
(2)消防本部または最寄りの消防署  
■申込み  
一般社団法人 北海道消防設備協会  
FAX 011-205-5952  
TEL 011-205-5951  
■問合せ  
一般社団法人 北海道消防設備協会  
TEL 011-205-5951  
FAX 011-205-5952  
総務大臣登録講習機関  
一般財団法人 日本防火・防災協会  
TEL 03-3591-7121  
FAX 03-3591-7130

電柱にカラスの巣を見つけたときは、ほくでんにご連絡ください



初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地や電柱にも巣を作ります。  
巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。  
電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力(株)までご連絡ください。  
■北海道電力 中標津ネットワークセンター  
フリーダイヤル  
0120-06-0674

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。  
このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。  
①就労が認められる在留資格であること  
②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと  
③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと  
なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています

7月1日(月)から7日(日)は全国安全週間です

本年度のスローガンは「新たな時代にPDCAみんなで築こうぜ!防災職場」です。  
全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りましょう。  
また、釧路労働基準協会および関係団体の主催により「釧路地区産業安全衛生大会」が開催されます。  
■日時 6月26日(水)  
午後1時30分から  
■場所 コーチャンフォー釧路文化ホール  
■問合せ  
釧路労働基準監督署  
TEL 0154-42-9711

■問合せ  
ハローワークねむろ  
TEL 0153-23-2161  
釧路労働基準監督署  
TEL 0154-42-9711

ので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。  
詳しくは、お近くのハローワークまたは労働基準監督署までお問い合わせください。

### 元気未来っ子 1歳6カ月児

( )内は保護者名※希望された方を掲載しています。



松舘 郁果ちゃん  
(完善)



北村 仁乃ちゃん  
(光匡)

送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい方など、さまざまな目的に応じて幅広い世代の方が学んでいます。  
2019年度10月入学生を募集しますので、詳しい資料の送付を希望する方は左記までお問い合わせください。  
■出願期間  
第1回 6月15日(土)から8月31日(土)  
第2回 9月1日(日)から9月20日(金)  
■無料資料請求・問合せ  
放送大学北海道学習センター  
TEL 011-736-6318  
T060-0817  
札幌市北区北17条西8丁目  
北海道大学構内

## 献血のお知らせ

# 令和元年度 第1回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
6月11日(火)	J A道東あさひ本所兼別海支所	10:00~12:00
	中春別農業協同組合	13:45~15:30
	雪印メグミルク(株)別海工場	16:00~17:00
6月12日(水)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:30~13:00
	(株)明治西春別工場	14:30~15:30
	森永乳業(株)別海工場	16:00~17:00
6月13日(木)	別海町役場	9:00~11:30
		13:00~16:30
6月14日(金)	J A道東あさひ上春別支所	9:30~11:00
	J A道東あさひ西春別支所	13:00~16:30

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

年間総献血量は、  
男性1,200ml以内、女性800ml以内です。  
※献血カード(裏面)に記載してある「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

**400ml献血にご協力を!!**



**日本赤十字社別海町分區**  
別海町別海西本町36番地  
(社会福祉協議会内) TEL 75-2148

## 令和元年度 尾岱沼 潮干狩り フェスティバル

実施場所 尾岱沼ふれあいキャンプ場

実施回数	実施月日	実施時間
<b>第1回目~第5回目は終了しました</b>		
第6回	6月2日(日)	8:00~10:00
第7回	6月8日(土)	12:00~14:00
第8回	6月9日(日)	13:00~15:00

実施時間の30分前から受け付けを開始します。  
また、受け付けは実施時間終了30分前で締め切りとさせていただきます。

他産地より大粒!と人気のアサリをバケツいっぱい  
に持ち帰り、旬の味覚をご堪能ください。

**料金**  
一 般 300円  
小中学生 200円  
+  
遊漁料  
(バケツ1杯) 1,200円

雨天等、当日実施確認先

尾岱沼キャンプ場 TEL0153-86-2208 (朝7時以降)

第9回

# アサリ

2019 6月30日<日曜日>  
別海町尾岱沼漁港  
野付郡別海町尾岱沼港町179-2  
開催時間 9:45~15:00(予定)

歌謡ショウ  
三山ひろし  
朝花 美穂

問合せ  
■別海町役場商工観光課  
TEL 0153-75-2111(内)1621~1624  
■尾岱沼えびまつり実行委員会  
事務局 野付漁協内 TEL 0153-86-2211

主催 / 尾岱沼えびまつり実行委員会  
主管 / 別海町・野付漁業協同組合・別海町観光協会

※駐車場の混雑が予想されます。お車を乗り合わせの上、お越しく下さい。  
また、当日は交通規制を行っていますので、ご協力をお願いします。

## まるまる 協力隊の〇〇な話



伊東 桜

尾岱沼ふれあいキャンプ場で行われている「潮干狩りフェスティバル」へアサリ掘りに行ってきました。潮干狩りは、小さい頃に一度連れて行ってもらった以来でほぼ初心者です。右手に熊手、左手にバケツを持ち、長靴を履いて準備万端!干潟に入ると、地面がぬかるんでおり、前に進む足が少し重く感じられます。周りを見渡すと、アサリでいっぱいになったバケツを両手に掲げた学生さんや、泥だらけになりながら一緒にアサリを掘っている女の子とおばあちゃんの姿があり、皆さん楽しんでいる様子でした。

とりあえず空いていた場所にバケツを置き、熊手で泥をかいてみると「カチャリ」と音がして、早速アサリが出てきました。泥の中から出てくるアサリは、大きなものに白いものと大きさや色はさまざまで「なんだか宝物を探すようで面白いなあ」と、童心に帰りました。潮干狩りで採れたアサリは家でおいしくいただきます!



# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

**対象** 本町在住の妊婦さん

**申込締切** 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

**時間** 午後1時から午後2時30分まで

開催日	内容	担当者
7月10日(水)	おっぱいのことについて 1歳になるまでの成長について	助産師
7月17日(水)	出産のおはなし	助産師
7月24日(水)	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう 参加者の記念撮影	助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**申込締切**  
6月14日(金)

**7月コース**

**全4回**

7月4日(休)  
7月11日(休)  
7月18日(休)  
7月25日(休)

**時間** 午前10時から  
午前11時30分頃まで

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**料金** 町内に住所のある方 1,000円  
1回 その他の方 2,000円

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

# 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

本町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。

本年度に対象となる方は、次の年齢の方で、**今までにこのワクチンを接種したことがない方**です。不明な点等は保健センターにお問い合わせください。

### ■助成対象期間

令和2年3月31日まで

### ■個人負担額

2,000円(接種料金8,000円のうち町が6,000円を助成します。)

\*対象の方には予防接種助成券を送付しています。

### ■対象年齢

65歳	昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方
70歳	昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの方
75歳	昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの方
80歳	昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれの方
85歳	昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれの方
90歳	昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれの方
95歳	大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれの方
100歳	大正9年4月1日以前生まれの方

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337  
Eメール hoken@betsukai.jp

## 地域情報カレンダー

(令和元年5月24日現在)

日	曜日	イベント内容
6/2	日	尾岱沼潮干狩りフェスティバル 8:00~10:00(受付時間 9:30まで)
8	土	尾岱沼ふれあいキャンプ場 12:00~14:00(受付時間13:30まで)
9	日	13:00~15:00(受付時間14:30まで)
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぴらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
30	日	第59回 尾岱沼えびまつり 尾岱沼漁港特設会場 9:45~15:00(予定)
7/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぴらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

### 社会保険事務 相談所開設

6月4日(火) 13:00~17:00

6月5日(水) 9:00~14:00

7月2日(火) 13:00~17:00

7月3日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、

事前の予約が必要です。

予約先/釧路年金事務所

TEL0154-61-6000

# 保健センターからの

## お知らせ

### 6・7月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
6月	11	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	12	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	13	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	18	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	19	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	20	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30 13:00~14:00
	25	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	27	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~ 9:30 13:15~13:30
フッ素塗布			尾岱沼地域センター	10:00~11:00	
28	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30	
7月	9	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	11	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	17	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	18	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00 13:00~14:00
	23	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※平成31年4月から、1歳6カ月児健診は偶数月、3歳児健診は奇数月の実施となっています。

■6月の4カ月健診対象者

対象者には個別に通知します

■6月の1歳6カ月児健診対象者

平成29年10月・11月生まれのお子さん

■6月の5歳児相談対象者

平成26年4月生まれのお子さん(午前) 平成26年5月生まれのお子さん(午後)

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
『こころの健康相談』  
を行っています。

月～金（予約制）  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで気持ちが  
楽になったり、考えが整理されたり  
することがあるはずです。  
お気軽にご相談ください。

### こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃、気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人でなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

#### ■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

#### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 6月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30  
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
 ☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午前	西村	鈴木	西村	西村 鈴木	鈴木 ※14日、21日、28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は平成29年から予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。</li> <li>6月の今村名誉院長の診察は<b>休診</b>予定です。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。</li> </ul>
	午後	鈴木	西村	内科医	休診	西村 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	<ul style="list-style-type: none"> <li>外科診療については、緊急手術実施の際は<b>休診</b>または<b>診療体制変更</b>の可能性ありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li><b>肛門外来</b>(月曜日午前、火曜日午前、金曜日午後)を実施しています。</li> </ul>
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察については、検査が入るとお待ちする場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※20日 館 ※6日、13日 山本 ※27日	横澤 ※21日 館 ※7日、14日 山本 ※28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>乳児健診は<b>予約制</b>となっており、火曜午後1時から診察開始します。</li> <li>心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は<b>予約制</b>となっています。</li> </ul>
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 ※21日 館 ※7日、14日 山本 ※28日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>原則予約制</b>ですので、受診については事前にお問い合わせください。また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。患者様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	6日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	7日(金)	午前	
	20日(木)	午後	
	21日(金)	午前	
	27日(木)	午後	
	28日(金)	午前	
耳鼻いんこう科	10日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	11日(火)	午前	
	24日(月)	午前・午後	
神経内科	6日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
			小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
循環器内科	14日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	25日(火)	午前	川西 洋平 医師
	26日(水)	午前	
膝・整形外科	13日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	6日(木)	午前	北山 聡一郎 医師
	7日(金)	午前	
	20日(木)	午前	
腰・整形外科	3日(月)	午前	徳永 茂行 医師

## 外来からのお願い

就学中のお子様が受診される場合は、病状を説明する必要がありますので、**保護者の方の同伴**をお願いします。

## 禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくは下記にお問い合わせください。  
 TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

べつかい  
歳時記  
新緑や牛の産声次々と

牛は一年通して分娩するがこの頃に多いのも事実。牛乳生産はあがり自然と顔がほころぶ。

宮坂 サツキ

今西 青峰

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。  
問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)  
別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ 令和元年度演習 検索  
TEL 0153-75-2111 (内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

平成31年4月1日から4月30日届出分まで  
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう		氏名	保護者	住所
氏名	保護者	住所	木原 充紀 (みつき) くん	男 直紀 (豊原)
榎田 湊 (みなと) くん	男 隆良 (西春別駅前)	森 大 (だい) くん	男 友佑 (豊原)	
千葉 鈴桜 (りお) ちゃん	女 悟 (中春別)	勝木 新 (あらた) くん	男 翔 (尾岱沼)	



今月の納期  
町道民税(第1期)、固定資産税(第1期)、軽自動車税は7月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

人の動き

平成31年4月末現在( )は前月比

人口	15,022(+42)
男	7,575(+38)
女	7,447(+4)
うち外国人	329(+2)
世帯数	6,710(+67)
出生	5
死亡	17
転入	135
転出	83
その他	+2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故発生状況

( )は平成31年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

火災と救急

平成31年4月31日現在  
( )は平成31年1月からの累計

火災	1件(4)
死者	0件(0)
救急	47件(197)
救助	1件(4)
ドクターヘリ搬送	2件(12)

ドクターヘリの離着陸について

ヘリの離着陸時には砂ぼこりが舞う可能性がありますので、付近の住民の方は家の窓を閉め、洗濯物や飛散しやすい物は一時撤去していただくようお願いいたします。ヘリ離着陸場の使用に伴い、一般車両の通行を一時的に制限する場合がありますので、その際にご協力をお願いします。  
(別海消防署 救急係 75-0366)

乳和食 レシピ ミルク水無月

材料 (4人分)

- \*小麦粉.....50g
- \*砂糖.....50g
- \*牛乳.....200ml
- \*甘納豆.....50g

作り方

- 甘納豆は表面の砂糖を洗い流し、水分をふきとっておく。
- ボウルに小麦粉と砂糖を入れ、少しずつ牛乳を加えて溶き混ぜる。
- 耐熱保存容器に②を入れて蓋をして、電子レンジ(600w)で様子を見ながら2分30秒加熱する。中央が盛り上がりきたら加熱をやめる。
- ①を散らし、再び電子レンジで1分加熱する。粗熱が取れたら冷蔵庫で冷やし、切り分ける。

※写真はイメージです。

Jミルクのホームページで作り方の動画を見ることができます。  
■ホームページ <http://www.j-milk.jp/nyuwashoku/recipe.html>

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。  
わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。